

吹田市総合計画審議会・第1部会（第2回）

開催日時 平成16年4月2日（金）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

議事内容 （1）前回会議での議論の要点
（2）枠組みの検討に関連して第2部会の報告
（3）「第4章 施策の大綱 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」
の検討

出席者（委員）大内祥子 浜岡政好 和田葉子 生野秀昭 倉沢 恵 神保義博
野村義弘 鮫島 匡 山口克也 菱川音三郎 北野義幸
（欠席4名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員

（傍聴人）3名

議事要旨

（1）前回会議での議論の要点

（事務局）

（資料 - 3 について説明）

（部会長）

このまとめ方等について、意見があればお願いします。特に意見がないようなら、次第の2「枠組みの検討に関連して第2部会の報告」について、事務局から説明をお願いします。

（2）枠組みの検討に関連して第2部会の報告

（事務局）

（資料 - 4 について説明）

（部会長）

この第1部会に関連した第2部会での検討報告があった。本部会でのこの取り扱いについては、次第の「3（2）その他」のところで議論をしてもらいたいと思う。何か質問があればどうぞ。

(A 委員)

黒塗りのところが、どのような意味か少し分かりにくかったが。

(事務局)

第 1 部会と第 2 部会とで担当分野を分けて検討してもらおうとのことだったが、第 2 部会の議論で、第 1 部会に関する話が出たので、こちらにもその内容を伝えた。既に柱立てを検討してもらったが、第 2 部会からこのような意見が出ていたということ参考に、もう一度見ていただければどうかということである。それに該当する部分を黒くした。

(A 委員)

その部分が少し分かりにくいのだが。

(事務局)

①と②の柱立てだが、こちらの部会は①が、第 2 部会は②の柱立てが担当になっている。それぞれ分けて議論をするが、この①と②の入れ替えがどうかということである。前回の総合計画では、①と②が 1 つの枠組みになっていたのを、今回 2 つに分離をしたという説明をしたが、これは市民自治が非常に地方分権の中で大切になっており、これからの基本構想を考える時に、市民自治を格上げしようということで柱が分かれたのであれば、市民自治を最初にもってくるべきという意見が出された。枠組みそのものについて、異論があったのではなく、位置づけとしてどのようにとらえるかという議論があり、その意味合いでここに報告をした。

(A 委員)

その説明は分かったが、こちらでもう一回検討するというのだろうか。

(事務局)

はい。

(B 委員)

第 4 章はこの 6 つで分け方が決まっているのだろうか。5 本にしても良いのか、8 本にしても良いのか色々あると思う。

(事務局)

原案としては 6 本の柱立てを提案した。

(B 委員)

検討の課題なのだろうか。

(事務局)

はい。

第 2 部会の中では、**5**の柱が「環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」ということで、環境の問題と都市基盤整備の部分だが、1つの柱立てになっている。これについて、意見が色々出ており、2つに分けようという議論に今なっている。

(部会長)

今日は、**4**の「個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」を扱う。特にそこに関わるのが、資料 - 4 の 5 の **■**、**■**と思うので、そこを少し合わせて検討しても良いと思う。

(A 委員)

資料 - 4 の **3**、**4**の部分について黒塗りがあるが、これは検討しないのだろうか。

(部会長)

これまで第 1 部会では**3**までが一応終わったということで、今日は**4**からもう一度検討を始める。第 2 部会の報告の 5 の **■**、**■**は関わりがあるため、これも加味して今日は**4**を審議する時に話し合う。これが終われば、次第の「3 (2) その他」でもう一度全体を振り返るため、その時に他の黒塗りの部分を考えてはどうかという趣旨である。

(C 委員)

これ自身の真意が分からない中で議論をしても、あまり議論が前へ深まらないのではないだろうか。個々の責任だけはきちんとした上で、全体会で再調整するのが良い。

(部会長)

では、この黒塗りの部分は、全体会の時に議論し、今日は、この黒塗りには特に考慮せず、第 1 部会として議論を進めていくことでよろしいだろうか。ではそのようにする。

(3) 「第 4 章 施策の大綱 **4** 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の検討

(部会長)

(1) の見出しの表現、その中身だが、意見があればお願いします。

(D 委員)

「学校教育の充実」という言葉が出ている。現在は中高一貫教育を公立でもやろうとしているところがある。吹田市の場合、それに関する見通しは、どうなっているのだろうか。

(事務局)

竹見台の小・中学校でより連携を深める等、小中一貫教育のような事業をモデル的に始めようとしている。

(B 委員)

人づくりの基本になるのは一般に家庭教育といえると思うが、本来の家庭教育はほとんど成立していないのではないだろうか。もう少し人間づくりの基本が、吹田の中で一番今見直されなければいけないし、今後の吹田づくりのために、少し押さえをした方がよいのではないかという気がする。

ここの中でも考えられるが、(2)の中でもいくらか対応ができるのではないか。人間の基本を、家庭がきちんと持たなければいけないという意識が欲しいと思う。

(部会長)

家庭教育の重要性をもう少し前面に強く出してもよいのではないかと、(1)の中でそれを言ってもよいし、(2)でも、それに触れることができるという意見だが。

(A 委員)

私も今の考えに賛成である。この文章を見る限りでは、学校教育の充実がまず主である気がするが、ここは家庭教育が恐らく主だと思う。ここに家庭という文字が入ることにより、これからの行政が家庭教育に取り組みなければならないとなると私は思うが、その点からも、「家庭」という文言が入ってもよいという気がする。

(部会長)

家庭という言葉、この最初のところに入れた方がよいという意見だが。

(D 委員)

今は家庭教育の重要性ということ言えば、かなり大きな課題を抱えていて取り組む必要があるのだが、このような施策に盛り込む時の入れ方は、少し配慮が必要だと思う。やはり一番プライベートな部分に関わる領域のため、公的な政策がここに介入していくと、プラスとマイナスが両方でできてしまう。市民が「自分たちで取り組みましょう」という時の表現としてはあまり違和感がないが、行政施策で「ある種のモデル的な家庭像を押し付けますよ」という意味にとられてしまえば、なかなかうまく伝

わからない可能性も出てくる。

(B 委員)

市の予算600万円で、小学校の学級の中に、子ども達が給食をした後の歯ブラシを置くための保管庫が要るので買うという話があった。これは私は問題だと思う。そもそも歯ブラシを持ってくるのは生活習慣として、これは幼児から家庭で当然行われており、持って行ったら持って帰ってきて、それなりにちゃんと自分で毎日それができればいい。学校教育があまりにも抱えすぎているのは問題で、やはり家庭の問題をしっかりと。これはどのような施策でやれば良いか色々問題はあると思うが、その辺の考え方をしっかりさせなければ、あまりにも学校が背負いすぎないように、家庭をどこかで入れたいという気はしていた。

(A 委員)

確かに家庭ということをとらえれば、「プライベートがどうのこうの」と批判することはできるが、現実的に核家族の中が崩れている。学校教育で先割れスプーンを箸に変えたが、箸の持ち方を何故学校教育で教えなければならないのか。行政が家庭教育にそのようなものを取り入れられる方向に持っていくのが自然ではないかと私は感じたことがある。何も特定のイデオロギー的なものを家庭教育の中に押し付けるといふものではなく、家庭教育ができるような環境をとということである。

(C 委員)

これは行政文書なので、公の責任を打ちだす方向と、個人の市民が一人一人自主的に参画していく流れがあると思うが、今の家庭の問題は確かに光を当てなければならないことには僕は異議を唱えない。岸和田の子ども虐待の事件などは、まさに家庭での教育力どころか、家庭としての人権感覚や愛情の問題等が崩壊をしている様なので、それをどのようにこの中に盛り込むかと思う。家庭教育という言葉だけでは少ししんどい気がする。本当にどの子にも発達する権利があり、同時にそれを支える社会的なシステムをどのように作るかという点で、少し工夫要ると感じる。

(F 委員)

家庭教育というのはその国の文化を表す。そうすると公の文書に入ると、日本の文化を作っていくことになる。

歯磨きの話は別の法律があり「8020運動」の一貫として出てきたものである。保育所へ行けば、子どもが忘れてこないように置いてある。それはその施設ごとに工夫しているだけのことである。

児童の虐待を見る時に、例えば、子どもの検診は98%ぐらいまで受けてもらえるが、残りの2%は受けない。その中で言われたような岸和田のような事件が起きる。ごく

限られた人のことであり、大部分の人は「個性がある」ということになれば、各家庭での育て方を尊重しなければいけないことになる。だから、「家庭」という言葉がここに入ると、行政が色々口を出すことになるのではないかという気がする。

(B 委員)

人が個人的な色々な思い、色々な技術を持ち、色々な形で参加する、それがやはりまちづくりになる。まちづくりは前段に人づくりがないと成立しない。だからもう少し、この場所でもなくても良いが、何か人を作ることをごきちんと押さえられないかと私は思う。

(F 委員)

今大学や高校で講義をすれば、私語がなく静かである。私語がないのはみんな携帯でメールをするからである。携帯でメールをするので、先生の話を受かない。僕らの時はしゃべっていたが、聞いていた。それも文化である。今医学部を卒業して医者になった者も、資格試験を受けて各事務所に来た弁護士もよくしゃべれない。コンピュータを叩いて画面に出れば、質問を受けたら答えられるが、口では答えられない。その文化は今の人が育てたのである。それは我々が育った時代にはなかった。

(B 委員)

今言われる部分は文化ではなく、現象だと思う。私も医者に行くと、やはり画面ばかり見ている。やはり顔を見てその人の要求をつかんだ上で色々話をしてもらいたい。それと同じで、人から人というか、人の育て方、作り方、育成の仕方がある。もちろん機械に頼ることは大いにこれからも必要だと思うが、基本的な心構えというか、親が子どもにどのようにその人となりの基本を作るか、その段階はやはり押さえていくのが当然の社会にしていきたいと思う。

(F 委員)

「家庭」という字が入ると、どんな目的の家庭ですかということになる。どのような方法の学校教育にしても、きちんと教育の規定はある。それを決められた範囲内で充実するのは良いとしても、「家庭」という言葉を書けば、本当に幅広くなりすぎないか。先割れのスプーンを使うようにしたのも学校教育で、その少し年上の方が箸を持ってご飯を食べるのも学校教育である。家庭教育を無視して、あの時に先割れスプーンを使わさなかったら箸が生きていたかもしれない。だけど箸は日本人の感覚として汚いから毎日洗わないといけない。「集団で使うのに割り箸を使うのはもったいない」と言ってスプーンに変わった。けどもあのスプーンは子どもたちが考えたのではなく、教育関係者が考えた。

(B 委員)

そうである。大人の便宜上の問題である。

(F 委員)

それを作った人は誰ですかといえば、今の我々のような世代の人が作った。箸の持ち方が下手だというのは、少し時代が違うわけである。家庭教育のまま学校でさせてくれる時代であれば、先割れスプーンはできなかった。あの時に家庭教育を持ち込んだら怒られた。みんなと同じようにしなさいという時代である。だから学校教育も今、給食で入れ物が段々時代とともに変わっている。それはその時代の文化、文化と言うのがいけないならば、習慣があったわけである。家庭も習慣の世界だから、家庭教育というのか家庭習慣というのか、同じものの表現が違っているだけのことである。学校教育の充実ということが僕は大事だと思う。「家庭教育」という言葉をここで「充実に努めます」ということにすると非常に難しい。例えば、夜中に子どもの熱が出ると、昔の人は体を冷やして様子を見ましようということになる。今の人にはインターネットで今の時間に診察しているところはどこかと探し、車で走って行く。考えることをしない時代になっている。それはその人が育った家庭教育である。3世代一緒の世代の家庭教育と、核家族の世代の考え方は基本が違う。「家庭教育」という日本語は使いやすいが、その意味するのは人によって取り方が全く違うと思う。このような公の文書で書いておくと、誰の考える家庭教育ですかとなると僕は思う。

(A 委員)

学校教育も同じで、具体的に入ると問題である。教育の基本はやはり家庭なのである。家庭を無視した教育は、私はあり得ないと思う。しかし、この文から見ると「学校」という文字が入っているように、学校教育が主になっている。それならば、この「学校教育の充実」というのは何の充実か具体的なことを聞きたい。その考え方により教育の仕方、教育の内容、色々なものがある。これは家庭教育も同じである。だから具体的なものを言っているのではなく、私は環境の問題だと思う。

(F 委員)

それは表題から来る。「個性を生かし」という言葉は、各自好きな家庭の教育をして個性が出来るわけである。それを基本にして何か良いまちづくりをしようということである。その時の1つの手段として学校教育があるのではないだろうか。学校教育は、今はその人の育てられた個性がその教育に合うところに選択肢がたくさん与えられている。飛び級しても良い小学校ができるのは、個性の出し方を変えたわけである。その個性はどこで作ったかといえば、家庭である。家庭がそのような子どもの育て方をして、飛び級のできる子どもを作るわけである。それが個性だと思う。学校教育というのは選択肢のあるものが学校教育であると思う。そうすれば、家庭教育というも

のは選択肢が色々あるからこそ、今度は「個性の豊かな子育てをできる」ところに結び付かないかと僕は思う。

(B 委員)

個性というのは人間というベースがあり、発揮されるわけである。しかし、基本的な人づくりは、家庭の環境によって随分変わり、個性の出し方も変わるので、私は家庭教育のことを言っている。個性の発揮というのはもう少し人間の骨格ができてからの問題だと思う。

(G 委員)

私達で作る総合計画の作業は吹田市における「公」を作る作業だと思う。その意味で、学校教育は「公」のものである。家庭教育は基本的には「私」のものである。ただし、「私」のものが上手くいっていないので、「公」が「私」の作業に対しても手を貸さなければならないことはあると思う。(1)は「公」の方で良いと思う。(2)の「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」で、「家庭教育ができる人間を育てましょう」ということで、初めてここで「公」と「私」の関係の接点ができる。この2つは段階の違う話なので、「公」の部分としてはこの表現で良いのではないかと私は思う。ただし、学校教育と家庭教育を並べること自体、私は少し色々な段階のものをごちゃまぜにすることになると思う。

(A 委員)

今のG委員の考え方も非常に良い考え方だが、「個性を生かし豊かな心を育てる」というのは家庭教育で、「生涯にわたり楽しく学べる」は、どちらかといえば学校教育である。表題を変えるなら今のようなやり方でも良い。

(G 委員)

私は逆に学校教育とか生涯学習とかの分け方はわかりにくいと最初から申し上げていた。しかし、変えようと思って一から考えるのは議論の時間の限界があり、非常に大変なので、今までの議論の積み重ねを尊重する意味で、それについては申し上げていない。

(C 委員)

「個性を生かした」というところから入る書き方だが、みんな違って、それが良いという言葉が最近流行になっているが、ノーベル賞をとる人がなかなか日本の教育の中でたくさん出てこないという色々な意味の教育システムで大きな課題となっている。しかし、最近何人か出てきたので、やはり個性を伸ばすのが日本の国のスタンスであり、理念だと思う。それぞれの個性を最大限に伸ばすという中で、例えばハン

ディキップを持って生まれた方も、その方の個性を最大限に伸ばすチャンスを与えたい、そういう社会でなければならぬ。だから、その書き方とすれば、「個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」だと思う。学校教育、社会的な教育、家庭の教育は、役割とその機能が違う。その部分で家庭の役割がきちんと果たせていないという問題が今社会問題になっている。今は離婚率が現実の問題として、欧米並みに段々急速に近づいている。今後吹田市の10年15年を考えた時に、1つの文化の現れ方として、離婚率が高くなり、幼児の虐待の問題も多分増えると思う。先程からも指摘があるように、家庭の役割が崩壊してしまっている。そこをどのように表現するのか。家庭教育と言った場合には取り方が色々あり、なかなかそれはこの文章に僕はなじまないのではないかと思う。家庭教育と言う場合には、その思いが色々あり、かなり幅がありすぎると感じる。

(D委員)

やはり、人間として生きていく基本的な躰は家庭でなければいけないと私も思う。例えば、子どもが得手勝手なことをして、それに対して少し注意をすれば、親が「そんなん、言わんといてください。うちの子は伸び伸びと育てたいんです」と言われた。それに対して「伸び伸び育てるのは結構ですが、他人に迷惑をかけては困りますよ」と言った。ここで家庭での子どもに対する躰の重要さはやはり掲げておくべきではないかと思う。やはり基本的には他人を思いやる気持ちはやはり家庭でまず身に付けさせてもらい、それを学校が受け止め、より充実させていく。そのような学校と家庭との連携が生かさなければならぬと思う。昔からよく言われるように、「傘かしげ、肩ひき、腰うかし」という言葉があり、今はそれは死語になっているが、そのようなことを、家庭で基本的に子どもたちに教えといてほしい、という気持ちが何らかの表現で盛り込めないかという思いがする。

(F委員)

19ページの「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」の「健やか」という言葉の意味は、心身共にということだが、子どもを育てる家庭や地域の環境の基盤整備が必要ということである。そうすれば、この³で、家庭教育、心豊かに育てるということを言っている。それが教育のところでは書かれると厳しいかなと思う。

(部会長)

これは他の項目についても、きっちり分けられないので、ある程度だぶるのは仕方がないということで、これまできている。

随分議論もたくさん出て、色々な意見が全部出尽くしたと思うが、(1)の中身の文章の中に、「家庭教育」という言葉あるいは、人間づくりに家庭が大切な役割を果たすという趣旨のことを、はっきりと分かるように盛り込むことについていかがだろ

うか。

(A 委員)

あまり具体的なことになれば、先程 F 委員が言われたことが懸念されることになる
と心配する。私がここで言いたいのは、具体的なことではない。家庭教育ができるよ
うな環境を、行政がやっていく環境づくりに対して私は言っている。私は「家庭」と
いうたった 2 文字で引っ掛かっているが、この文字が必要ではないかという気がする。

(部会長)

既に「学校、地域、家庭」と「家庭」が入っているが、これでは少し弱いというこ
とか。

(H 委員)

「学校、地域、家庭」と言われている中に集約されていると思う。結局三者でやっ
ていくという大きい流れが、これからの取組の 1 つの大きい基盤となっている状況の
中で、新たに「家庭」というのは少しいかがなものかと私は感じる。

(部会長)

(1) だが、これをこのままでいくか、少し変えた方が良いのか 2 つの意見になる
と思うが。

(A 委員)

今の 2 つの意見ということが引っ掛かる。私個人は、この文章で良い。この文章で
あれば、学校教育が主になる。だから、ここに「家庭」を入れることでバランスがと
れると思う。文章を変えろとか、具体的なものを入れようというのではない。

(G 委員)

ここの (1) は、「公」対「子ども」というくりではないか。学校、地域、家庭
が連携するのは、あくまでも子どもが教育の対象で、「教育される対象としての家庭」
というのは、(1) の中には基本的にはないと考えていいと思う。ここに「家庭」とい
う言葉が入れば、子どもに家庭づくりまでの勉強をさせるということになるわけであ
る。(1) は、あくまでも対象が子どもというのが、この文章全体のつくりである。
その分類を壊してしまうのではないかと思う。

(C 委員)

現状の文章でいいのではないか。家庭教育が大事だと、家庭が大変だと中身として
は議論してもらった。それに対する関わり合いをきちんとしていこうという点では一

致した。これをさらに付け加えると、別の問題として大変ではないかと思う。

(G 委員)

「自分を大切にし、他人を思いやる」という形に訂正するという事で前回決まったと思うが、ここに「地球を大切にし」というのも入れていただきたいと思う。これからは環境が一番大切な時代になるから、「地球」とか「環境」とかという言葉を中心に同時に入れてもらいたい。

(D 委員)

「環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」という別の大きな項目に入っているので、当部会の分担範囲ではないが、そこで入れれば良いのではないか。

(G 委員)

ここは基本的に子どもをどのように教育するかということだと思うので、その教育の中に「環境教育」という視点が要るのが社会の変化である。社会全体がどのような形で環境に対応するかということは、確かに後で出てくるわけだが、この部分でも子どもの教育の中に環境が入ってなければならないと思う。教育の内容として環境が入るのは1つの大きなポリシーだと思う。

(B 委員)

この場所では少し次元が違うと思う。他にもっと良い場所があると思う。

(I 委員)

教育の中身に関して言われるのであれば、人権もしっかり、福祉もしっかり、ということになると思う。地球環境の大事さを特に強調するという項目ではないというように思うが。

(部会長)

先程 C 委員から、このままで十分言いたいことが分かるのではないか、内容として充分ではないかという意見も出た。いかがだろうか。

(A 委員)

事務局から出された文章なので、私はこれで良いと思う。ただ、「個性を生かし豊かな心を育てる」ということでは、私はこのような学校教育よりは家庭教育の方が主役だと思う。確かに「学校」というものは行政がやることであり、「家庭」は「私」の部分、個人の部分だと言うが、この中において我々市民が生活しており、その環境を作ることは行政の仕事である。ただし具体的なことになると、それぞれ人にはそれ

ぞれの考え、思いがある。世間では、学校教育よりも家庭教育の方が話題になっている。それにも関わらず、この文章からいうと主役は学校教育になっているので、「家庭」の2文字があっても良いのではないかというのが私の意見である。もしも家庭教育をけずるのであれば、学校教育をけずればどうか。そうすれば、対等になるという気がする。

(G 委員)

提案だが、「自分を大切に」の前に「これからの時代を担う子どもたちが家庭に守られながら」という言葉を入れて、この「家庭教育」というものを表現し、「自分」そして「他人」、そして「地球環境」というように入れて頂きたい。

(事務局)

大部時間がかかっているので、事務局と部会長で相談させてもらえないだろうか。

(部会長)

そうすれば、(1) の文の中身に関して、事務局と相談させてもらい、また原案を作り、呈示させてもらうことで良いだろうか。

次の(2) だが、「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」ということで、この表現、あるいは文の中身で意見があるだろうか。よろしいだろうか。

それでは次の(3) 「スポーツに親しめるまちづくり」ということで、この項目の表現、あるいは中身についてはいかがだろうか。

(F 委員)

スポーツという言葉の持つ意味が厚生省のいう「運動」という言葉と、文科省でいう「体力づくり」というのと、両方の意味をこれは持っているのか。普通の人には「スポーツをする」ということは「体力づくり」ということである。健康を維持するためのものは、「スポーツ」と言わず「運動する」と言う。「健康増進に対する意識が高まる中で、スポーツの振興」なのか、「運動をする」ことなのか。吹田市の健康づくり財団は厚生省に出した。厚生省に出すとすると、「体力づくり」と言わず、「健康づくり」と言う。吹田市の「健康づくり都市宣言」は、厚生省の管轄にあるということである。健康増進に対する意識が高まるという言葉を使えば、これはスポーツではなく、運動になる。

(部会長)

厳密に言うとそうかもしれないが、スポーツに親しめるの方が、スポーツの語源も楽しみ、娯楽という意味だから、とっつきやすいというか、楽しめそうであり、市民には良い表現かと思う。

(G 委員)

ここで「スポーツに親しめるまちづくり」と入っているのは、運動におけるコミュニティ機能や、個性を発揮する機能など、そのような文化的な側面に光を当てて表現されていると思う。(3) に関して、この表現で良いと私は思う。

(部会長)

他に意見はいかがか。このままで良いのではないかと意見が出たが。

(F 委員)

その辺は部会長が考えてもらえば結構である。

(部会長)

それでは(3)の方はこのままということで決めたいと思う。

(4)の「文化に親しめるまちづくり」だが、この項目の表現は、これで良いだろうか。私は、前回(4)の最後にある「さらに、国際化が進展する中で」という国際交流を、別に(5)として立ててはどうかと提案したがそのようなことを含めて、(4)はいかがだろうか。

(F 委員)

(5)を立ち上げてもらい、国際交流という言葉を入れてもらいたい。ここへ1つ立ち上げてもらおうと、吹田市のまち全体が国際交流に興味を持つという意味を表す。「健康づくり都市宣言」に対して「健康づくり財団」が出来ているが、国際交流に対して、何にもそのようにアピールする言葉もないのに、国際交流協会がある。(5)を立ち上げてもらった方が、吹田市の出資の財団だから、ふさわしいのではないかという気はする。

(部会長)

皆さまのお手元に資料 - 1 がある。これについて、説明をお願いできないだろうか。

(事務局)

(資料 - 1 について説明)

(E 委員)

現在の状況の中で、国際交流は視野が狭過ぎるという気がする。まちには多くの外国人の方がいるし、留学生が絶えず来たり出たり、通過される人もいると思う。外国から来た人もきちんと暮らせるような状況をどう進めていくか、交流もその一部分だと思うが、そのような形で位置付けると、もう少し違うところがあると思う。

(B 委員)

生活者としての、外国人の問題を入れればどうか。

(部会長)

私もそうだと思う。外国籍の市民の方が暮らしやすいまちづくりということだと思う。

(G 委員)

吹田市は大阪万博が行われ、民博があり、日本の多文化主義の発信地であることを市全体として大きく受け止め、特に国際交流という項を設ける。そして、生活者としての外国人という視点や、まちづくり全体に国際交流を取り入れる考え方が大切になると思う。

(B 委員)

どちらかといえば、6「活力あふれにぎわいのあるまちづくり」である。これは産業部分が主ですが、そうではなく、少し広い意味で展開されるのが良いのではないか。かえって国際化はこのような中に入る方が広まりを感じると思う。

(I 委員)

この原案に書いている文章は、吹田市民の方が外国の方とどう交流するかという趣旨の文章になると思う。

外資系企業の誘致は、大阪府でも取り組んでおり、実は吹田、箕面、豊中あたりが、正直言って大阪ではほとんど唯一のエリアである。関西エリアで言えば、明らかに神戸の方が圧倒的に優位性はあるが、それでも外資系企業の数はずっと大阪の方が多い。ただし、お住まいの場所は、阪神間で神戸が多い。唯一、千里国際学園の場所は箕面だが、正式なインターナショナルスクールがこのエリアにある。新大阪から千里中央に特に製薬系の外資系企業の立地が進んできているので、それが多分恐らくここ何年間に本当に動いてくると思う。そのような意味ではB委員が言われたように、6はあり得る話だと思う。

(部会長)

外国人の方はすぐ京都に、特に文化的なものはみんな京都に逃げていく。よく考えれば、吹田というのは、JRにせよ阪急にせよ、京都へ行くのに便利である。だから、住むなら吹田とか、そして仕事は京都とか、そのようになればいいと考えていた。

(5)として立てるか、あるいは柱の6に盛り込むか。

(B 委員)

〔6〕の活力あふれというのは産業に結び付くかもしれないが、ここに国際化を入れてはどうか。

(部会長)

〔6〕に関しては、第2部会の担当なので、全体会の時に言うことにする。

(F 委員)

原案を作ってもらい、全体会をやった時にこちらへ入れておきなさいと言われれば、こちらで立ち上げなければならないわけである。

(部会長)

これも先程のように、私と事務局で相談させてもらおう。

(B 委員)

外国人というくくりではなく、一人の生活者である。生活者として国際的に一緒にどうやるか。それぞれ地球規模の考え方につながるように書いてもらえればと思う。

(F 委員)

今吹田市内にいる外国人は何カ国ですか。

(部会長)

60カ国だと思う。

(F 委員)

60カ国はやはり重みがあると思う。60カ国の人が生活しているということになれば、一遍事務局と考えてもらおう方が良いと思う。

(部会長)

私は吹田市の国際交流協会の理事をしているが、世界60カ国から約4,800人で間違いないと思う。

(F 委員)

そうすれば、部会長にお任せする。

(D 委員)

国際化とか国際交流とか言うのは、随分叫ばれて年月が経っているわけだから、原案の表現では少し付け足しの感じがするので、どこかで独立させた方が良いと思う。
[4]に(5)として独立させるのであれば、やはり国際交流に関わる学校教育の役割のようなことは少し入れておくべきではないかと思う。

(H 委員)

「(4)文化に親しめるまちづくり」というのがあるが、60カ国の方々が来ているということであれば、吹田市民の関わりは高いと思うのでより活発に、地域の活性化を与える中で、文化交流の取組を進めてほしい。

(部会長)

事務局の方からは何か、今日是非話すべきことがあればどうぞ。

(事務局)

今日、突然資料 - 2 を示しているの、読んでもらい、次回にでも意見をもらえればと思っている。E委員が京都で審議会に関わっていたので、もしコメントを頂けるようなら、いかがかなと思った。

(E 委員)

最初はやはり行政が主語に入った基本構想だったが、だんだんと市民参加というか、協働というところで、あまり行政がメインでというふうなイメージではこれから組み立てられないのではないかということで、もちろん基本計画は行政計画だから、京都市が何をしますということになるが、構想についてはやはり「市民がまちをこうしたい」というアイデアを打ち出して、それで行政が計画できちんと押さえていきますよ、と分けてある。それで、基本構想の部分は「京都市民が」という主語でなるべく語ろうというように固まった。この辺を作る段階から、起草委員会つまり委員そのものが文章を書いて持ち寄ることで、1年ぐらいかけていた。そうすると吹田市の場合、このスケジュールでそこまで持っていくのはかなり難しいという気がする。しかし、なるべく主体者としての市民、私達がこの計画を進めていくのだというような気持ちをどう表現するかということはある。

(部会長)

「わたしたち京都市民は」という言い方でそれぞれ始めているわけか。

(E 委員)

そうである。途中からこれを変えるために、今まで作っていたものをもう1回組み

直す作業になった。

(部会長)

こちらも宿題の一部ということか。

(事務局)

はい。

(J 委員)

スポーツで、「既存施設の活用を含む幅広い施策の中で取組を進めます」とある。「既存施設の中で」というともう今は金がないから、建てられないということだと思いが、このような消極的な夢の無い表現を僕はどうかと思う。ちなみに前の時では、できようができまいが、とにかくもう少し夢のある、「整備に努めていく」とあった。何か「もうできないから」というあきらめが、これからの将来ビジョンなのに、こんな言葉で良いのかと僕は思った。

(部会長)

「活用」というのが積極的なのもかもしれない。意見は承った。

(事務局)

今回は、京都の基本構想の感想を頂きたいのと、市民意見を非常に多く頂いたので、それについて、同時に考え、検討頂きたいと思っている。

(部会長)

これで閉会する。

以 上